関係機関 各位

文部科学省高等教育局高等教育企画課

大学等連携推進法人の認定の申請について (依頼)

令和3年2月26日付けで、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進するための新たな制度として、大学等連携推進法人の認定制度が創設されました。当該制度は、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定するものです。

本日より申請受付を行いますので、認定を希望する一般社団法人におかれては、文部科学省ホームページに掲載する申請の手引き等を御覧の上、必要な書類を作成し、申請をお願いします。

なお、令和2年度については、制度創設初年度であることから、一般社団法人における検討等にも配慮し、特別に申請受付期間(令和3年3月12日(金)まで)を設けて対応することとしております。

【大学等連携推進法人に関するホームページ】

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakurenkei/index.html

<本件担当>

文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室電話:03-5253-4111(内線3772)